

長野市内で差別事象発生

長野市 人権・男女共同参画課

2023年1月発行

事象の概要

令和4年8月、Aさん宅にAさんとの間でトラブルを起こしていたBから封筒が届きました。封筒の宛名部分には被差別部落の方々を侮蔑する差別語が赤ペンで大きく書かれ、封筒の中にはAさんを貶める言葉が書かれた意味不明の請求書が入っていました。

また、8月26日から3日間にわたりAさんの携帯に、Aさん親子に対する暴言と、封筒に書かれたものと同じ差別語を使ったメールが届きました。これも、Aさんとの間でトラブルを起こしていたBからのものでした。

部落差別はなくなった？

最近、「もう部落差別はなくなった」という声を耳にします。しかし、結婚差別や周囲の目などから部落差別が今もあることを実感している方々がいます。

また、最近はインターネットを使った部落差別も増えています。部落差別はなくなったのではなく、見えにくくなっただけなのです。

差別語の重み

今回使われた差別語は、昔から当事者の方々の心を深く傷つけてきた言葉でした。そのような差別語を、相手を攻撃するための手段として使うことは絶対に許されないことです。

私たちに求められること

今も部落差別があり、それによりつらい思いをしている方々がいます。私たちは、そのような認識に立ち、一人一人が同和問題にきちんと向き合い、しっかり学んでいくことが大切といえます。

長野市としても、今回の事象を受け、部落差別は許されないものであるとの認識の下で、同和問題の教育及び啓発の一層の充実に努めていきます。

